

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月11日

「循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理 に関する協定」締結式を開催します

大規模な災害により発生した災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理するためには、平時から災害廃棄物処理体制を整備する必要があります。

このたび、埼玉県における体制整備の一環として、埼玉県、太平洋セメント株式会社及び日高市の三者により協定を締結することとし、協定締結式を開催します。

1 日時・場所

令和5年7月13日（木）16時45分～17時00分

知事室

2 出席者

太平洋セメント株式会社 代表取締役社長 不死原 正文 様
日高市長 谷ヶ崎 照雄 様
大野 元裕 知事

3 協定の概要

- (1) 名称 循環型社会の形成の推進及び災害廃棄物の処理に関する協定
- (2) 目的 災害発生時における廃棄物の処理体制を構築するとともに、廃棄物の資源化等により地域社会の資源循環の形成を促進する。
- (3) 関係者の役割
 - ・埼玉県
太平洋セメント株式会社への協力要請及び関係市町村との調整。
 - ・太平洋セメント株式会社
セメント製造事業を通じた廃棄物の再資源化及び県内の災害廃棄物の受入。
 - ・日高市
受入工場の地元市として廃棄物受入の調整に協力。

【参考】

- ・太平洋セメント株式会社は、都市ごみや下水汚泥などの廃棄物をセメント原料として利用し、循環型社会の構築に貢献しています。